

宮津市社会福祉協議会 訪問入浴介護事業の概要

趣 旨	要介護状態のご利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活が送れるよう入浴の援助を行い、利用者の身体の清潔保持、心身機能の維持等を行います。															
事業内容	<p>看護・介護職員3名が入浴車でご利用者宅を訪問し、洗身・洗髪等のサービスを提供します。入浴剤、ボディソープ、シャンプーはご利用者様の希望により提供させていただきます。</p> <p>介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成するケアプランに基づき、サービスを提供します。</p>															
利用対象者	要介護状態となり自宅の浴槽での入浴が困難な方を対象としています。															
利用料金	<p>利用料金は、介護保険で定める基準による1割又は、一定以上の所得があるご利用者は2割又は3割の利用者負担となります。</p> <p>1回あたり</p> <table border="0" data-bbox="359 853 1337 987"> <tr> <td>(1割負担)</td> <td>全身浴</td> <td>1,266円</td> <td>部分浴(清拭)</td> <td>1,139円</td> </tr> <tr> <td>(2割負担)</td> <td>同</td> <td>2,532円</td> <td>同</td> <td>2,278円</td> </tr> <tr> <td>(3割負担)</td> <td>同</td> <td>3,798円</td> <td>同</td> <td>3,417円</td> </tr> </table> <p>加算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス提供体制強化加算Ⅰ 44円/回 ・ 初回加算 200円 (初回利用月に算定) ・ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数により積算した単位数の10%を加算 ・ 看取り連携体制加算 死亡日含めて30日を上限として1回につき64単位を加算 	(1割負担)	全身浴	1,266円	部分浴(清拭)	1,139円	(2割負担)	同	2,532円	同	2,278円	(3割負担)	同	3,798円	同	3,417円
(1割負担)	全身浴	1,266円	部分浴(清拭)	1,139円												
(2割負担)	同	2,532円	同	2,278円												
(3割負担)	同	3,798円	同	3,417円												
事業区域	宮津市及び与謝野町の区域															
営業日 営業時間	<p>月曜日～土曜日(祝祭日も営業)</p> <p>営業時間 8時30分～17時15分(日曜日、12月29日～1月3日は休業)</p>															
従業者等	<p>3名体制(介護職員2名、看護師1名)</p> <p>* 別掲の事業所別職員一覧表のとおり</p>															
参 考	<p>平成 元年3月 訪問入浴介護事業開始</p> <p>平成12年4月 介護保険事業として府の指定をうけ「訪問入浴介護事業」を開始</p> <p>平成18年4月 介護保険事業として府の指定をうけ「介護予防入浴介護事業」を開始</p> <p>入浴車 2台</p>															
事業開始年月日	平成12年4月1日															